

三菱UFJ DCジャパンESGセレクト・リーダーズ インデックスのご紹介

追加型投信／国内／株式／インデックス型



■設定・運用は



三菱UFJアセットマネジメント

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

ESG投資とは



ESGとは

環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字を取ったものです。

企業が事業活動を行う上で、ESGの各課題に対してきちんと配慮、対応を行うことで長期的に企業の発展や成長に繋がると考えられています。



ESG投資とは

財務情報だけでなく、環境・社会・企業統治 (ガバナンス) といった要素も考慮した投資のことをさします。

◆当ファンドは「サステナブル・ファンド」です。サステナブル・ファンドとは、ファンドの投資判断プロセスにおいてESG要素を主要とし、環境や社会の課題解決・改善に寄与する企業等への投資を行い、お客さまの資産形成および持続可能な社会の実現に貢献するファンドとして、三菱UFJアセットマネジメントが定めたファンドをいいます。サステナブル・ファンドへの認定および除外は今後見直す場合があります。

詳細については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufig.jp/corp/sustainability/sustainability.html>) でご覧いただけます。

本資料は「三菱UFJ DCジャパンESGセレクト・リーダーズインデックス」の概略を記載したものです。このため、ファンドの商品性、リスク、お申込みメモ等については確定拠出年金向け説明資料または投資信託説明書 (交付目論見書) をご確認ください。

【本資料に関するご注意事項等】の内容を必ずご覧ください。



1.当ファンドについて

2.「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」
について

3.運用状況

1. 当ファンドについて



- 当ファンドは、主としてわが国の株式に投資を行い、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数（配当込み）をベンチマーク（以下「対象インデックス」という場合があります。）とし、これに連動する投資成果をめざして運用を行います。

「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数（配当込み）」について

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、MSCI ESG リサーチが提供する企業格付けと調査を利用し、業種内において相対的にESG（環境、社会、ガバナンス）評価が優れた企業で構成されています。

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数は、親指数（MSCIジャパンIMI指数）構成銘柄の中から、親指数における各業種分類の時価総額50%を目標に、ESG評価に優れた企業を選別して構築される指数です。この選別手法により、ESG評価の高い企業を選ぶことで発生しがちな業種の偏りが抑制されています。

「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数（配当込み）」をファンドの連動対象指数とした理由

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数は、親指数（MSCIジャパンIMI指数）構成銘柄の中から、各業種内において相対的にESG評価の高い銘柄をその業種の時価総額50%をカバーするよう構築されています。

相対的にESG評価の高い銘柄を抽出しながらも、特定のテーマおよび業種の偏りがでないような指数の構築プロセスが取られており、国内株式市場の値動きを概ねとらえつつ、ESG投資に関心のある投資家に向けて幅広く提供可能なファンドの連動対象指数として選定しました。

【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。【本資料に関するご注意事項等】の内容を必ずご覧ください。

2. 「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」について①



MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数の構築プロセス

＜ユニバース＞
MSCIジャパンIMI指数*

ESG適格基準

MSCI ESG格付け

不祥事スコア

ESG適格基準を満たさない企業を除外し、適格ユニバースを作成

親指数における各業種分類の時価総額50%を目標に、
MSCI ESG格付けが業種内で相対的に高い企業を選定

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

◆半期レビュー（毎年5・11月末）において、
親指数の各業種における時価総額の50%
を目標に一定の条件に従って銘柄を選定。

◆四半期レビュー（毎年2・8月末）において、
継続組入条件を満たしていない既存構成
銘柄を除外した上で、各業種分類時価総額
の45%未満となる場合、一定の条件に従っ
て50%の目標に達するまで新規採用。

（出所）MSCI Inc.の資料を基に三菱UFJアセットマネジメント作成

※MSCIジャパンIMI指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、わが国の金融商品取引所に上場する大型・中型・小型銘柄で構成されています。

ESG適格基準やMSCI ESG格付けの評価項目は、今後変更される可能性があります。

【本資料に関するご注意事項等】の内容を必ずご覧ください。

2. 「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」について②



ESG適格基準

	内容	新規 組入基準	継続 組入基準
MSCI ESG 格付け	・ESGに関するリスクと機会への対応力を調査・分析 ・各企業に係る主要な問題への対応力を同業他社と比較 ・AAA～CCCの7段階で評価（BBは最上位から5番目、Bは6番目）	BB以上	B以上
不祥事 スコア	・各企業の事業、製品やサービスがESGにネガティブな影響を与え得る不祥事の深刻度やその解決のための対策を0～10で評価（0が最低評価）	3以上	1以上

MSCI ESG格付けの評価項目（ご参考）

●環境(Environment)

地球温暖化	自然資源	廃棄物管理	環境市場機会
二酸化炭素排出、 環境配慮融資など	水資源枯渇、 生物多様性と土地利用など	有害物質と廃棄物管理、 包装材廃棄物など	クリーンテクノロジー、 再生可能エネルギーなど

●社会(Social)

人的資源	製品サービスの安全	ステークホルダーマネジメント	社会市場機会
労働マネジメント、 労働安全衛生など	製品安全・品質、 製品化学物質安全など	透明性のある物資調達、 コミュニティ関係	金融へのアクセス、 ヘルスケアへのアクセスなど

●ガバナンス(Governance)

コーポレートガバナンス	企業行動
取締役会構成、 報酬など	企業倫理、 租税回避など

産業により重要とされる項目が異なるため、全ての項目で評価するものではありません。

3. 運用状況 ①



基準価額・純資産総額

基準価額	28,079円
純資産総額	48.43億円

資産構成比率

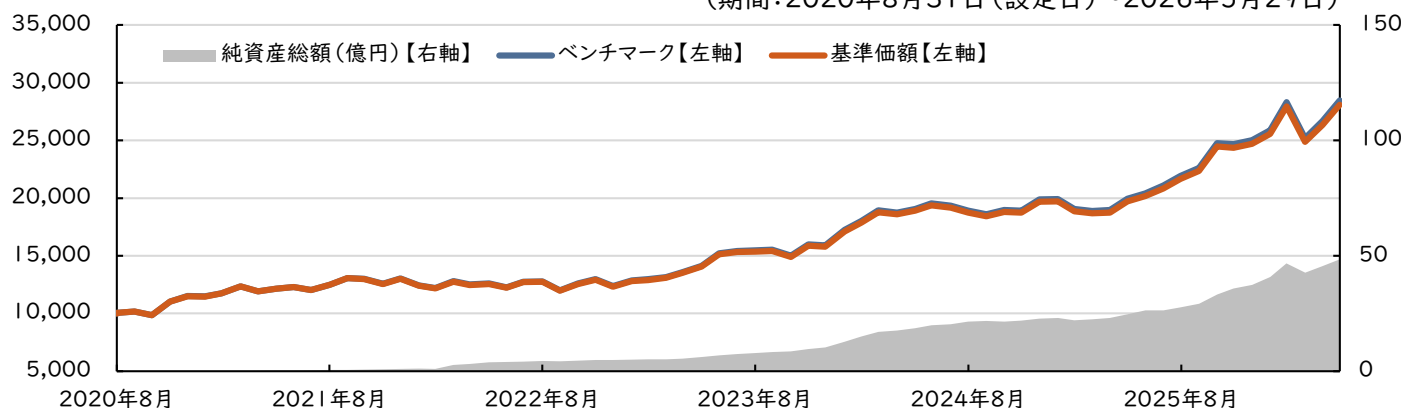
(2026年5月末時点)

株式	97.52%
株式先物	2.23%
株式実質	99.75%
現金等	0.25%

(注) 投資信託証券(REITを含む)の組み入れがある場合、株式に含めて表示しています。

基準価額等の推移

(期間:2020年8月31日(設定日)~2026年5月29日)



基準価額、ベンチマークは設定日(2020年8月31日)前日を10,000として指数化しています。

ファンド(分配金再投資)とベンチマークの収益率とリスク(標準偏差)

	3ヵ月間	6ヵ月間	1年間	3年間	5年間	10年間	設定来
ファンド収益率	0.47%	15.22%	42.35%	25.95%	18.24%	—	19.56%
ベンチマーク収益率	0.51%	15.33%	42.66%	26.27%	18.55%	—	19.84%
差異	-0.04%	-0.11%	-0.32%	-0.32%	-0.31%	—	-0.28%
ファンドリスク	—	—	18.60%	14.47%	13.59%	—	13.85%
ベンチマークリスク	—	—	18.63%	14.49%	13.61%	—	13.87%

基準価額(分配金再投資)は、1万口当たりで運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。ベンチマークは、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)です。ファンド(分配金再投資)の収益率とは、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で当ファンドを購入(再投資)した場合の収益率です。収益率・リスクともに月次収益率より算出。なお設定日が月中の場合、設定日が属する月の月次収益率は含んでいません。(設定来は設定月末を起点として算出) 収益率は期間が1年以上の場合は年率、期間が1年未満のものについては年率換算していません。計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。比率は純資産総額に対する割合です。表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。【本資料に関するご注意事項等】の内容を必ずご覧ください。

3.運用状況②



(2026年5月末時点)

株式組入上位10業種

	業種名	ファンドのウェイト
1	電気機器	24.12%
2	情報・通信業	8.40%
3	銀行業	7.47%
4	機械	7.07%
5	輸送用機器	5.39%
6	小売業	4.94%
7	化学	4.23%
8	保険業	4.02%
9	サービス業	3.81%
10	卸売業	3.73%

(注)投資信託証券(REITを含む)の組み入れがある場合、株式に含めて表示しています。

株式組入上位10銘柄

(組入銘柄数:258銘柄)

	銘柄名	ファンドのウェイト
1	トヨタ自動車	4.98%
2	ソフトバンクグループ	4.81%
3	東京エレクトロン	4.08%
4	日立製作所	3.95%
5	三井住友フィナンシャルグループ	3.66%
6	ソニーグループ	3.48%
7	みずほフィナンシャルグループ	2.94%
8	ファーストリテイリング	2.70%
9	村田製作所	2.69%
10	リクルートホールディングス	2.42%

比率は純資産総額に対する割合です。

上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。【本資料に関するご注意事項等】の内容を必ずご覧ください。

ファンドの目的・特色



ファンドの目的

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)に連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色1 MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。

特色2 主としてわが国の株式に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用はジャパンESGセレクト・リーダーズインデックスマザーファンドを通じて行います。

■委託会社のスチュワードシップ方針

委託会社はお客さまから委託された資産の運用を行う立場として、投資先企業が株主利益を考慮して企業価値の向上や持続的な成長を果たすことに資するため、気候変動や人権・ダイバーシティ、ガバナンス体制などの投資先企業におけるESG課題を重視し、企業との「目的を持った対話」や明確な方針のもとでの議決権行使などのスチュワードシップ活動を実施します。

■ファンドの仕組み

運用は主にジャパンESGセレクト・リーダーズインデックスマザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ投資するファミリーファンド方式により行います。

■分配方針

年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ファンドのリスク・費用



【投資リスクについて】

基準価額の変動要因: 基準価額は、株式市場の相場変動による組入株式の価格変動等により上下します。

また、組入有価証券等の発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。主な変動要因は、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクです。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは、確定拠出年金向け説明資料または投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【費用について】

■お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。

■お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率0.2365% (税抜 年率0.2150%) をかけた額
保有期間中	その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※ファンドの費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

【本資料で使用している指数について】

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。

MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

【本資料に関するご注意事項等】

- 本資料は三菱UFJアセットマネジメントが作成した情報提供資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。投資信託をご購入の場合は、運営管理機関よりお渡しする確定拠出年金向け説明資料または投資信託説明書（交付目論見書）をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料は特定の商品への投資について指図を行うこと、または指図を行わないことを勧めるものではありません。
- 掲載されている各コンテンツは、運用方法に係る情報の提供を目的としており、投資その他の行動を勧誘する目的で作成したものではありません。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 確定拠出年金で投資信託をご購入の場合は、運営管理機関がお申込みの取扱いを行い、委託会社が運用を行います。



三菱UFJアセットマネジメント